

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

977

生活科学検査事務

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	2	検査体制の強化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	衛生研究所費		
	大事業	衛生研究所事業		
中事業	生活科学検査事務			

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel 衛生研究所 山下 晃司 453-0055
事業実施の根拠法令	食衛法・家庭用品規制法		関連課	生活保健課

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	食品中の食品添加物や野菜、果実等の残留農薬の理化学検査や、井戸水等の水質検査を行うことで市民の健康と安全を守る。		<ul style="list-style-type: none"> 和歌山市食品衛生監視指導計画に基づく行政依頼検査と市民等からの有料依頼検査を行う。 食品検査：生鮮野菜、果実及び冷凍野菜の残留農薬検査、畜水産物中の残留動物用医薬品検査、菓子やそうざい等加工食品の規格基準・添加物検査を行う。 飲料水等の理化学検査：井戸水、簡易専用水道、船舶水、浴場水およびプール水等の水質検査を行う。 家庭用品検査：乳幼児用衣類の検査を行う。 調査研究：残留農薬および動物用医薬品の一斉分析法を研究する。 			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	食品・動物用医薬品・家庭用品・飲料水・用水等の理化学検査とその調査研究	食品・動物用医薬品・家庭用品・飲料水・用水等の理化学検査とその調査研究	食品検査、飲料水等検査、家庭用品検査、乳幼児用衣類の検査を行う。また、残留農薬一日摂取量調査に参加する。	食品検査、飲料水等検査、家庭用品検査、乳幼児用衣類の検査を行う。	食品検査、飲料水等検査、家庭用品検査、乳幼児用衣類の検査を行う。	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	7,011	7,132	6,423	6,777	6,486	4,432	5,404	0	5,404	0
伸び率(%)	△12.3%	△10.5%	△8.4%	△5%	1%	△34.6%	△16.7%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	22,573	24,162	19,621	23,609	23,657	21,978	21,978	0	21,978
	正規職員以外	5,146	3,833	3,122	1,848	1,836	1,639	1,805	0	1,805
	小計	27,719	27,995	22,743	25,457	25,493	23,617	23,783	0	23,783
国庫支出金	3,006	3,006	3,006	3,006	3,006	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6,003	3,269	6,015	3,156	3,693	2,630	3,761	0	3,761	0
一般財源(税等)	△1,998	857	△2,598	615	△213	1,802	1,643	0	1,643	0
所要人数(人)	正規職員	2.84	3.04	2.46	2.96	2.96	2.75	2.75	0.00	2.75
	正規職員以外	1.92	1.43	1.25	0.74	0.74	0.69	0.76	0.00	0.76
主な予算内訳	機械等保守委託料1,426千円、医薬材料費2,007千円、消耗品費1,948千円等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
検査実施項目数(生活科学検査)			項目	目標値				
				実績値	18773	17792	16565	
				達成度(%)	0%	0%	0%	0%
衛生研究所における検査可能項目数(生活科学検査)			項目	目標値	346	347	349	350
				実績値	346	348	349	
				達成度(%)	100%	100.3%	100%	0%
成果指標			項目	目標値				
				実績値				
				達成度(%)				

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	食品中の食品添加物や野菜、果実等の残留農薬、飲用水中の化学物質等による人への影響が問題となり、食の安全に対する市民の関心は益々高くなっている中、科学的な根拠を示すための検査対応は必須である。市民の食の安全を守るためには、食品検査の多様性と精度が求められ、分析可能項目数の増加と検査精度の管理をさらに進める必要がある。また、中核市における食品衛生検査の実施は、地域保健法及び食品衛生法の責務でありその役目は衛生研究所が担っている。
見直し・改善内容	機器の整備に努め、精度の向上と作業効率の改善に努める。